

留学生住宅保証制度

－東北大学理学部・理学研究科に在籍する学生の場合－

留学生住宅保証制度とは、東北大学留学生後援会が留学生のために機関保証人になる制度です。本制度を利用するためには「留学生住宅総合補償」に加入することが必要です。

書類提出から審査完了まで約2週間かかります。契約開始希望日約1カ月前から手続き開始してください。

住みたいアパートを決める *入居開始希望日の1.5カ月前

申請書類を準備する *入居開始希望日の1カ月前

申請書類は国際交流推進室 (DiRECT) または
学生支援係からもらってください。

1. 申請書 (様式第1号)

- 指導教員 (またはクラス担任) の了解を得てから申請書に教員名を記入すること
※大学 (国際サポートセンター) から教員へ、あなたの申請について確認の連絡が入ります。

2. 契約書 2通 (様式第2号(1)& (2))

- 東北大学指定の賃貸契約書の利用ができることが本制度利用の条件!
- 不動産会社が2通作成・押印するもの

3. 誓約書 (様式第3号)

4. 経費支弁書 (様式第4号) + 収入を証明するもの

- 【国費留学生の場合】→ 国費留学生証明書提出不要、国費留学生番号を記入すること
- 【JASSO奨学金の場合】→ 銀行通帳の写し (数カ月分の奨学金振込履歴)
- 【その他奨学金を受給している場合】→ 奨学金受給証明書 + 銀行通帳残高の写し
- 【その他の場合】→ 銀行通帳の写しなど (経費支弁書裏面説明参照)

5. 留学生住宅総合補償 払込票発行依頼書 (※)

※手続きを急ぐ場合、「払込票発行依頼書」を先に国際交流推進室 (DiRECT) へ提出することができます。

☞その他の注意点

- 申請書類は重要な書類です。記入内容を訂正する場合は二重線で消して印鑑またはサインをしてください。
- 配偶者と一緒に住む場合、婚姻証明書の提出が必要
- 同居人の留学生がいる場合、その学生本人も住宅保証制度の申請が必要
くわしくはこちら <https://www.sci.tohoku.ac.jp/direct/international-student/guarantor-program.html>

国際交流推進室 (DiRECT) に申請書類 (上記1から5) をメールで提出する [direct@mail.sci.tohoku.ac.jp]

「留学生住宅総合補償」払込票を受け取り、保険料を支払う

保険料
1年間 4,000円
2年間 8,000円

申請書類原本と保険料レシートのコピーを国際交流推進室 (DiRECT) に提出する

国際サポートセンター (国際サポート課) のオンライン面接を受ける

【面接から約1週間後】

保険加入者控えを国際交流推進室 (DiRECT) からメールで受け取る

不動産会社/貸主へ行き、大学から郵送された契約書を受け取る

大学が機関保証人となり
賃貸借契約が成立!

問合せ

理学部・理学研究科 国際交流推進室 direct@mail.sci.tohoku.ac.jp
理学部・理学研究科 学生支援係 sci-sien@grp.tohoku.ac.jp